

令和6年度 飛騨高山まちの博物館 博物館実習について

飛騨高山まちの博物館は、博物館実習の受け入れを行っています。

令和6年度は下記のとおり実施します。

1 実施期間	令和6年7月18日（木）から7月22日（月）までの5日間
2 対象者	・ 大学において学芸員資格取得の単位を履修中で、実施全期間に出席可能な者 ・ 歴史学・考古学・民俗学などの人文系や、主に近代以前の日本美術を専攻している者
3 定員	2～6名（受け入れ人数は前後することがあります） ※定員に達しない場合、実習を行わない場合があります。
4 内容（予定）	・ 高山市の文化財行政について ・ 飛騨高山まちの博物館での業務（資料の保存管理・展示・ボランティア活動など）に関する講義および実習 ・ 風土記の丘学習センターでの業務（教育普及、考古資料の保存管理など）に関する講義および実習 など
5 実習場所	飛騨高山まちの博物館、風土記の丘学習センターなど
6 募集期間	令和6年4月1日（月）～4月20日（土）
7 申し込み方法	・ 募集期間内に飛騨高山まちの博物館ホームページの専用フォームからお申込みいただくか、「博物館実習申込書」を記入の上、当館に郵送もしくは持参してください。郵送の場合、最終日必着です。 ・ 募集期間外での申し込みは受け付けません。
8 受入可否の回答	書類選考を行い、4月末日までに個別に連絡します。電話でのお問い合わせには回答いたしません。
9 その他	・ 実習費は無料です。 ・ 通勤中および実習中の事故については、当館は一切の責任を負いません。その責は本人および所属大学が負うものとします。 ・ 実習内定の連絡を受けた者は、所属大学で当館館長宛に正式な依頼状の作成・送付の手続きを行ってください。なお、実習内定後にキャンセルする場合は、速やかに当館まで連絡をしてください。 ・ 実習期間中の宿泊場所や昼食等は各自で手配してください。 ・ 実習期間中、無断欠席・遅刻など実習生として不適切な行動があった場合は、実習を取り消すことがあります。
10 問合せ先および 申込書送付先	〒506-0844 岐阜県高山市上一之町75番地 飛騨高山まちの博物館 TEL：0577-32-1205 FAX：0577-35-1970 メール：machihaku@city.takayama.lg.jp